

## 第4部—第3 水循環の促進

### 1 上水道と雨水利用

#### I まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
石綿セメント製導水管の残存率	—	87.3%	46.3%	0%

導水管の震災対策の指標です。耐震強度の劣る石綿セメント製導水管の耐震化事業を進め、平成19年度末の完了をめざします。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
経年管(配水管)の残存率	—	10.1%	7.4%	1.2%

配水管の震災対策の指標です。耐震強度の劣る経年管の耐震化事業を進め、平成23年度末の完了をめざします。

#### II 施策・主な事業の体系

##### 1 水道施設の整備

(1)深井戸の揚水量確保	◎ ①水源井の掘り替えによる揚水量の確保 ②深井戸の適正な維持管理
(2)水質の安全確保	①水質管理の強化
(3)水道施設の整備	①浄水所施設の整備 ②配水管網の整備

##### 2 節水型都市づくりの推進

(1)漏水防止対策の推進	①区画量水器の設置 ②水抜型丙止水栓の取り替え ③漏水調査の計画的な実施
(2)雨水の有効利用の推進	※ ①環境配慮制度に基づく雨水利用設備の設置の誘導 ②公共施設における雨水利用の拡充 ③雨水小型貯溜槽等の設置の促進
(3)節水意識の高揚と節水器具の普及	①啓発事業の推進 ②節水器具の普及促進

##### 3 震災対策の推進

(1)震災対策の推進	◎ ①導水管の取り替えによる耐震性の向上 ◎ ②経年管(配水管)の取り替えによる耐震性の向上 ※ ③大口径給水管の取り替えによる耐震性の向上 ④震災発生時の飲料水の確保
(2)消防水利の確立	①消防水利の確立 (「第3部—第4災害に強いまちづくりの推進」)参照

##### 4 市民サービスの向上

(1)市民サービスの向上	※ ①供給の安定化と市民サービスの拡充 ※ ②サービス体制の充実
(2)事務処理の効率化	①事務処理の効率化の推進

## 5 都営水道事業の事務委託解消への対応

(1)都営水道事業の事務委託解消への対応	◎ ①「多摩地区水道経営改善基本計画」及び「水道業務移行計画（三鷹市）」に基づく都営水道事業の事務委託解消への対応
----------------------	---

### Ⅲ 主要事業(◎で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

#### 1-(1)-① 水源井の掘り替えによる揚水量の確保

市内 39 本の水源井は老朽化が進み維持管理が困難になってきていることなどから、将来にわたり安定的に揚水量を確保するため、18 年度に引き続き、さく井後 34 年以上が経過した水源井の掘り替えを行い、さく井結果を踏まえながら水源井の統廃合を進めます。(市・都)

#### 3-(1)-① 導水管の取り替えによる耐震性の向上

震災時においても安定給水を確保するため、耐震性の劣る石綿セメント製導水管をダクトイル鑄鉄製導水管に布設替えします。延長 20,500mを平成 17～19 年度の3か年計画として実施します。(市・都)

#### 3-(1)-② 経年管（配水管）の取り替えによる耐震性の向上

震災時においても安定給水を確保するため、東京都水道局の「東京水道経営プラン 2007」に基づき、耐震性の劣る昭和 47 年度以前に布設された普通鑄鉄製配水管をダクトイル鑄鉄管に布設替えします。延長 31,500mを平成 17～23 年度の7か年計画として実施します。(市・都)

#### 5-(1)-① 「多摩地区水道経営改善基本計画」及び「水道業務移行計画（三鷹市）」に基づく都営水道事業の事務委託解消への対応

三鷹市の水道事業は湯水時等における水の安定供給や市民サービスの向上を図るため、平成 14 年度から東京都の水道事業に統合しましたが、現在も都から業務を受託し、実質的には市が運営する「事務委託方式」としています。

東京都水道局は、平成 15 年6月に「多摩地区水道経営改善基本計画」、平成 18 年3月に「水道業務移行計画（三鷹市）」を策定し、平成 23 年度末に事務委託方式を解消する方針を定めています。市では、同計画に基づく事務委託解消に向け、十分な協議のうえ、手続を進めていきます。(市・都)

### Ⅳ 新規・拡充事業(※で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

#### 2-(2)-① 環境配慮制度に基づく雨水利用設備の設置の誘導

#### 3-(1)-③ 大口径給水管の取り替えによる耐震性の向上

震災時においても安定給水を確保するため、学校などに引き込まれている大口径の普通鑄鉄製給水管などを耐震性の高いダクトイル鑄鉄管に布設替えします。(市・都)

#### 4－(1)－① 供給の安定化と市民サービスの拡充

市内の送配水管の整備を行い、信頼性の高い送配水管ネットワークの構築と効率的な水運用や非常時のバックアップ機能の強化を図り、水道水の安定供給の向上に努めます。

また、より安全でおいしい水道水を供給するため、貯水槽水道対策の一環として貯水槽水道の水質検査や管理状況を点検調査する「クリーンアップ！貯水槽」の実施、公立小学校の水飲栓直結給水化モデル事業の推進、そして3階以上建物への直圧給水方式並びに増圧給水方式の適用範囲をさらに拡大し、市民サービスの向上に努めます。 (市・都)

---

#### 4－(1)－② サービス体制の充実

東京都が開設した「多摩お客さまセンター」での利用が、平成19年4月から三鷹市においても可能となり、転入・転出などのワンストップサービスやインターネット受付の実現、受付時間の拡充など、サービス体制の充実が図られました。また、三鷹市を含む多摩地区において、水道料金のクレジットカード払いについても、平成20年度中の取扱開始に向けて検討を進めます。 (市・都)